

# 施設利用者へのお願い（ふれあいセンター）

## 利用条件

- ①利用前に、許可書を提出してください。
- ②利用者の名簿は、利用団体の代表者が保管してください。
- ③飛沫による感染を防ぐため、飲食（水分補給を除く）、コーラス、運動等を伴う貸し出しは、当面の間中止とさせていただきます。

## 基本的感染防止対策

- ①原則マスクを着用する。
- ②手洗い・手指の消毒をする。
- ③対人距離の確保（テーブルの正面にパーティションを設置し、隣席との距離を1m以上確保する。）
- ④換気（利用する部屋は、原則30分に5分、2方向の窓、ドア等をあけて換気をする。）
- ⑤物品等の消毒（利用した部屋のイス・テーブル等の備品や扉など人が触れた部分については利用後消毒する。）
- ⑥ゴミの廃棄（使用済みのマスク、また鼻水・唾液等が付いたゴミは各自持ち帰る。）